

### 第3節 史跡の歴史的条件

#### 1. 名越切通の歴史的背景

##### 1-1. 鎌倉七口の概要

切通は山の尾根を切って築造した出入り口、もしくはそれにより通じた道のことで、三方を山に囲まれた鎌倉にとっては他所との出入り口であるとともに、軍事上の防御の要と考えられている。鎌倉にはいくつもの切通があり、そのうち、亀ヶ谷坂、仮粧坂、巨福呂坂、大仏切通、極楽寺坂切通、朝夷奈切通、名越切通を鎌倉七口と呼ぶ（図2-20 鎌倉七口の位置 参照）。

国指定史跡「亀ヶ谷坂」は、山ノ内と扇ガ谷を結ぶ切通で、外へは大船・戸塚から武蔵国方面へ通じる往来口である。切通開削の時期は不明であるが、執権北条泰時が山内道を整備した仁治元年（1240年）頃に整備されたと思われる。

国指定史跡「仮粧坂」は、現在は扇ガ谷から源氏山公園に向けての屈曲した坂道が残っている。外へは葛原岡から梶原・洲崎・影取を抜けて武蔵国方面へ通じる。鎌倉市中と直結する要衝であり、元弘三年（1333年）の新田義貞の鎌倉攻略、応永二十三年（1416年）の上杉禅秀の乱の際に主戦場となった。

国指定史跡「大仏切通」は、長谷から梶原で仮粧坂と合流し、武蔵国方面へ通じる切通である。現在の大仏坂トンネルの北方上から常盤のバス停火の見下付近に至る山道が往時の切通である。開削時期は明らかでないが、朝夷奈切通、亀ヶ谷坂、巨福呂坂が造られた仁治元年（1240年）から建長二年（1250年）頃といわれている。

「極楽寺坂切通」は極楽寺開山の忍性が、旧東海道の満潮時の迂回路として開いた鎌倉から腰越、片瀬へ通じる道と考えられるが不祥。鎌倉時代の切通は現在の道より高く、道沿いの成就院の門前を通過していたといわれている。

国指定史跡「巨福呂坂」は、鶴岡八幡宮西側の八幡裏バス停から西へ向かって上り、円応寺の前へ出て山ノ内へ通じる切通である。現在は峠に新道が開削され、道筋が欠失した。執権北条泰時が山内道を整備した仁治元年（1240年）頃に開かれたと思われる。

国指定史跡「朝夷奈切通」は、鎌倉と六浦を結ぶ道で大小二つの切通からなる。初代侍所別当和田義盛の三男、朝夷奈三郎義秀が太刀で一夜のうちに切り開いたという伝説からこの名を持つ。仁治元年（1240年）十一月、幕府で造道が決定され、翌仁治二年（1241年）に着工された。六浦は鎌倉の外港としての機能を持つ。昭和三十一年（1956年）に新道が造られ、切通は往来路としては利用されなくなったため、旧状を良く残している。

注:

「極楽寺坂切通」（国指定未指定）以外は国史跡の指定名称で表記している。

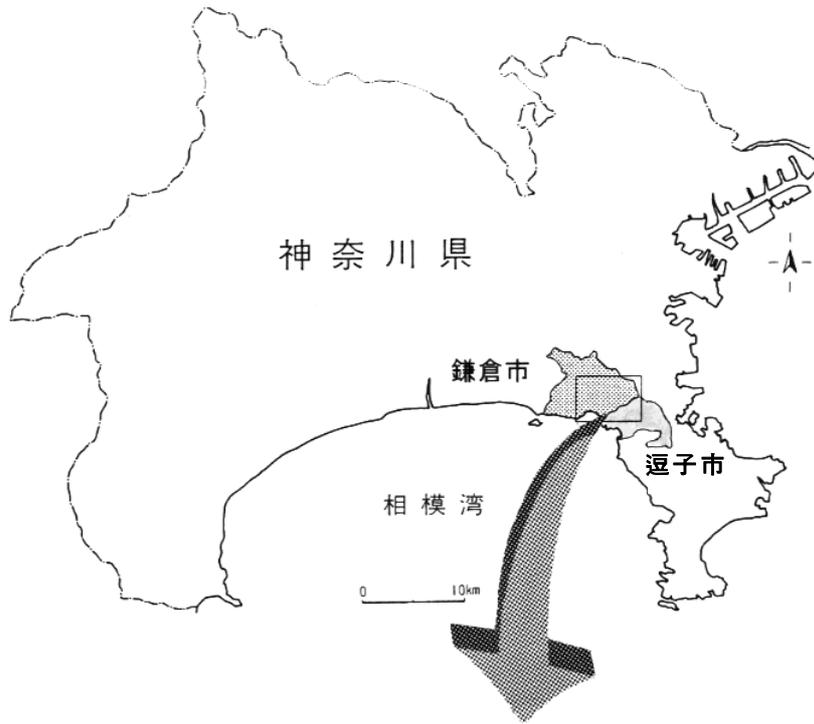


図2-20 鎌倉七口の位置

〔上図：鎌倉市教育委員会『仮粧坂周辺詳細分布調査報告書』より抜粋  
 下図：国土地理院『5万分の1地形図』「横須賀」より抜粋・加筆〕

## 1 - 2 . 文献に見る名越切通

『玉舟和尚鎌倉記』が“名越坂 三浦口”と書いているように、名越切通は鎌倉から三浦へ通じる重要な道で、一説には、古東海道の道筋であったともいわれている。JR横須賀線名越トンネル上に古道の姿を留めており、鎌倉・三浦往還の途路であると同時に、有事には防御拠点としての機能も併せ持っていたと推察される。

「名越(なごえ)」の地名は「難越(なごし)」の意ともいわれ、通行が困難だったことを物語っているといえる。『新編鎌倉志』も“名越切通は三浦へ行道也、此峠、鎌倉と三浦との境也、其險峻にして道狭、左右より覆たる岸二所あり、里俗大空峒・小空峒と云ふ、峠より東を久野谷村と云、三浦の内也、西は名越、鎌倉の内なり、(下略)…”と伝えている。

文献上での名越坂の初見は、『吾妻鏡』天福元年(1233年)八月十八日条においてである。この日の早朝、北条泰時は江ノ島明神に参詣する途中、前浜に殺害された屍体があるので、そのまま御所へ引き返した。そして評定衆を召して直ちに犯人を捕らえるよう沙汰し、これによって武蔵大路・西浜・“名越坂”・大倉・横大路以下の要路をふさぎ搜索した。そのうち、“名越辺”で一人の男が血の付いた直垂ひたたれの袖を洗っている。岩手左衛門尉がこれを生虜り、御所で推問すると、殺害を白状した。この男は博奕人であった、という話を伝えている。

『源平盛衰記』巻第二十一「小坪合戦の事」に“..(上略)、小坪に軍始めり、急ぎ馳せよと、和平以前に云ひ遣したりければ、小次郎はいささか小用ありて鎌倉に立寄りたるが、是を聞き、驚き騒ぎて馬に打乗り、犬懸坂を馳越して名越にて浦を見れば、四五百騎が程打囲みて見えけり、(下略)…”とあるのも、名越坂付近のことであろう。

また、嘉禎元年(1235年)六月二十八日には、將軍藤原頼経が創建した五大堂明王院において、新たに鑄造されたつり鐘の供養が行われた。このとき、供養と並行して魔障を避けるための南方高山祭も“名越山上”で行われた。弁法印良算がこれを奉仕し、毛利左近蔵人親光が御使であったという。これより先、建永元年(1204年)二月四日に將軍実朝が雪見のため“名越山辺”に来たこと、承久元年(1219年)九月二十二日には、鎌倉中が大火に見舞われた時、“名越山”ふもとまで類焼した、などという記録は認められるが、名越坂そのものを直接語る史料はほとんどない。

名越切通が開かれた時期は未詳であるが、前述の『吾妻鏡』天福元年(1233年)八月十八日条を素直に解釈すると、名越坂とその道筋は鎌倉・三浦往還の途路として相応の整備・修造がなされていたと考えられ、鎌倉の切通の中でも比較的早く整えられた可能性がある。

### 1 - 3 . 切通の意義

治承四年(1180年)十月、源頼朝は父祖の旧跡である鎌倉入りを果たした。鎌倉は南方が海に面し、それ以外の三方を低い急峻な山に囲まれ、要害としての地勢を示している。

陸路を鎌倉に入ろうとすれば、尾根を越える急な山道か崖下の波打際に行くしかなく、都市としての政治経済基盤が整うにつれて頻繁となる往来の大きな妨げとなった。その難渋を除くため、後に七口と呼ばれる切通が開削され、内外を結ぶ交通路が整備されたのである。

切通は同時に、武家の都鎌倉を防御する要衝となった。名越切通が実戦の場となった記録はないが、元弘三年(1333年)の新田義貞による鎌倉攻めなど、いくつかの切通を舞台とした攻防があったことは事実である。また、鎌倉を囲繞する山稜には切通以外にも網の目のように尾根路や山腹路が通じており、これらの道の周辺には、平場や急崖、あるいは尾根路を断ち切る堀切状の遺構が随所に見られる。これら現存する遺構の中には、石切や後世の耕作・植林によるもの、あるいは谷戸間を結ぶために尾根を掘り割って通行路としたものなどが少なからず含まれるものと思われるが、鎌倉の防衛を目的として構築された曲輪や切岸、堀切等も存在するであろう。

もとより自然地形に制約された結果でもある曲折した道筋、馬一頭がようやく抜けられるほどの狭い道幅などは、外からの容易な侵入を妨げたであろうし、切通上方の平場に陣取れば、攻撃を仕掛けるのに利があることも明らかである。その意味においても、切通は武家の都鎌倉を特徴づける遺構と考えられている。

## 2. 指定地及びその周辺の文化財

### 2-1. まんだら堂やぐら群

やぐらは鎌倉を中心に三浦半島地区に多く存在する横穴式の中世葬送遺構であるが、近年では全国の北条氏等と関連の強い地域などにも分布することが確認されている。

まんだら堂やぐら群は、切通路のほぼ中央、尾根付近を切り開いた標高約80mの平場崖面に展開するやぐら群である。まんだら堂の地名は、文禄三年(1594年)の『相州三浦郡小坪郷御縄打水帳』に畠として記されるのが初見で、かつてはここに死者を供養するための曼陀羅堂などの堂舎が存在したとも推測されているが、それを具体的に示す資料はない。

当地は戦後、日蓮宗行者が山を切り開いて庵を結んで以後、土地所有者がやぐら及び多数の石塔類を順次掘り出して園路等を整備したため、概略の測量以上に詳細な調査が行われたことはない。現在確認できるやぐらは概数100穴以上であるが(図2-21 まんだら堂やぐら群分布図 参照)、風化崩壊や後世の改変が加わって形状が明瞭でないもの他、埋没しているものや周辺の平場崖面に展開するものなどもあり、数や正確な分布状況は未詳である。当該地北西部の平場では昭和53年度に試掘調査を実施し、石積によって段差を構築した遺構や墓墳<sup>ほこり</sup>と考えられる土坑等を検出したが、建物址の存在は確認できなかった。

まんだら堂やぐら群の造営時期については、やぐらの形態や、土地所有者が採集したり本市の調査によって出土した石塔類・土器などから、鎌倉後期～室町期の幅をもって捉えられている。

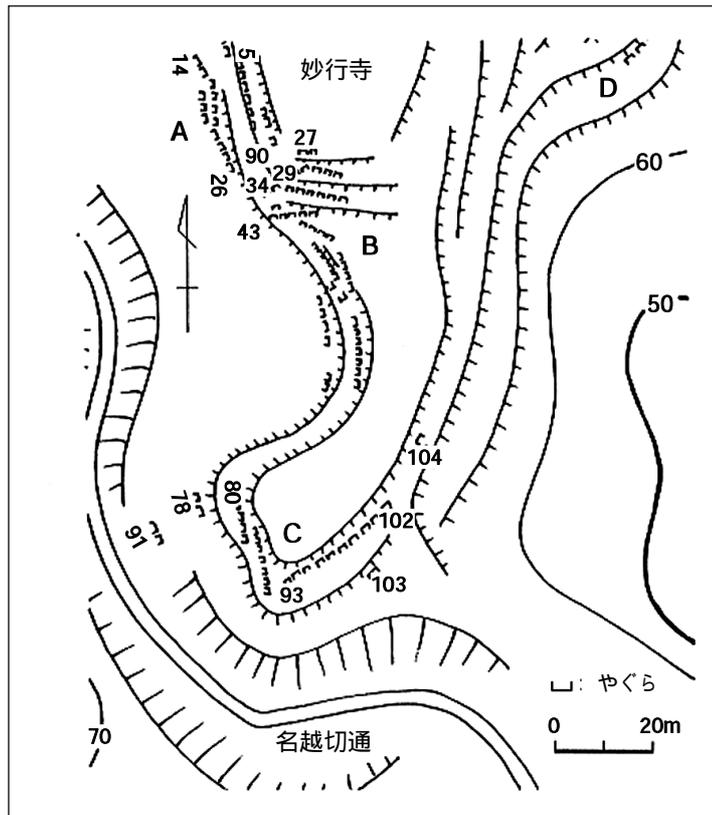


図2-21 まんだら堂やぐら群分布図( 逗子市『逗子市史別編Ⅱ』より抜粋・加筆)



写真2-18 まんだら堂やぐら群

## 2 - 2 . 石廟・石碑

まんだら堂やぐら群の北東側に二つの石廟が建っている（写真2-19～写真2-20）。これらは鎌倉市側指定地に属し、鎌倉市の指定文化財となっている。

石廟とは、死者の霊供養のため埋葬地に建立する仏堂と同意義の石造墳墓堂である。木造の墳墓堂を石で造立したもので、鎌倉時代にさかのぼり得るこの種の遺品は他に例を見ない。どちらも盗掘されて現在関係遺品は見当たらないが、二基とも内部には火葬骨を納めた蔵骨壺が納められていたらしく、これまでわずかに発見された石造五輪塔の一部やかかわらけ片などから、鎌倉末期から南北朝期にかけて造立された石廟と考えられている。

法性寺に下り始める旧道沿いには、正徳三年（1713年）閏五月二十八日と大正七年（1918年）十月吉日と刻む石碑がある（写真2-21）。前者は江戸の小柳 兵衛が大願成就の記念に帝釈天に奉納したもので、下方に“猿畠山法性寺道”と刻んである。

鎌倉側から名越切通に登り始めた旧道のかたわらに享保八年（1723年）七月の年記を刻んだ石造の地藏立像と寛政十二年（1800年）十一月の庚申供養塔が並んでいる。



写真2-19 石廟 北側)



写真2-20 石廟 南側)



写真2-21 法性寺へ下る 道筋の石碑

## 2 - 3 . 法性寺

日蓮宗。山号は猿畠山、開山を日蓮の高弟日朗（1243～1320年）、開基を日朗の弟子朗慶とする。

その由来については江戸期の地誌に諸説があるが、『新編相模国風土記稿』によれば、文応元年（1260年）八月二十七日、鎌倉松葉ヶ谷を追われた日蓮が当地にのがれ隠れたとき、白猿三匹が現れて食物を供し、これに喜悦した日蓮が弟子の日朗に一寺の建立を命じたのを縁起としている。境内山上の「両山奥之院」の左側には、日蓮が籠居したと伝える岩窟があり、中に鎌倉末期頃の安山岩製五輪塔の秀作が安置されているが、この岩窟は形状から見てやぐらである。



写真2-22 法性寺山門



写真2-23  
日蓮が身を隠したとされる洞窟  
(やぐら)

### 3. 史跡指定地及び周辺における調査

これまでに名越切通及びその周辺地区を対象に行われた調査を表2-4に示す。

表2-4 名越切通における調査一覧

調査名(報告書名)	調査年	調査主体	調査内容
お猿島大切岸確認調査 (「逗子市お猿島大切岸について」)	昭和46年	神奈川県教育委員会	大切岸、まんだら堂付近の遺構分布調査
「(旧)史跡名越切通保存管理計画策定事業」 による発掘調査 (「逗子市名越遺跡 - 中世の切通・城郭・葬送遺跡」)	昭和53年12月～ 昭和54年2月	逗子市教育委員会	指定地内における試掘調査、 指定地周辺の遺構分布調査
名越遺跡範囲確認調査 (「名越遺跡範囲確認調査報告書」)	平成8年12月～ 平成9年2月	逗子市教育委員会	名越溜池北側谷戸部における 範囲確認調査
国指定史跡名越切通整備基礎調査 (「国指定史跡名越切通整備基礎調査報告書」)	平成10年6月～ 9月	逗子市教育委員会	切通部分における地質調査

各調査の詳細については、調査ごとに次に示す1～6の項目に分けて以下にまとめる。

1. 実施機関
2. 調査期間
3. 調査目的
4. 調査範囲
5. 調査内容
6. 成果と今後の課題

### 3 - 1 . お猿島大切岸 確認調査

1. 実施機関：神奈川県教育委員会( 報告書執筆者 赤星直忠)
2. 調査期間：昭和46年
3. 調査目的：遺構の分布確認調査
4. 調査内容：現地表面踏査
5. 調査範囲：お猿島大切岸、まんだら 堂
6. 成果と 課題

#### [ 成果]

- ・ まんだら どう やぐら 群は、その形態や内部に残る 五輪塔の形態や刻まれた造立年代から、鎌倉時代後半期にはすでに存在していたことになり、これら 切岸が名越切通造営当時のものであることがわかった。
- ・ 大切岸前面には 2 ～ 3 段の平場が形成されており、開墾による段々畑である可能性が考えられるが、場所によっては石切場であった可能性も考えられる。あるいは、鎌倉防衛のための切岸構築と石の採掘という 両方の目的のもとに切岸が造られたとも考えられる。周囲で確認されたやぐらは鎌倉期の形態を示し、この中に残存する五輪塔も鎌倉期のものであることから、大切岸も鎌倉期の造営と推定される。
- ・ 調査成果をもとに大切岸の年代を推定した上で、切通だけでなくこれに続く 大切岸の連続も史跡として保護すべきだとの姿勢を示した。

#### [ 課題]

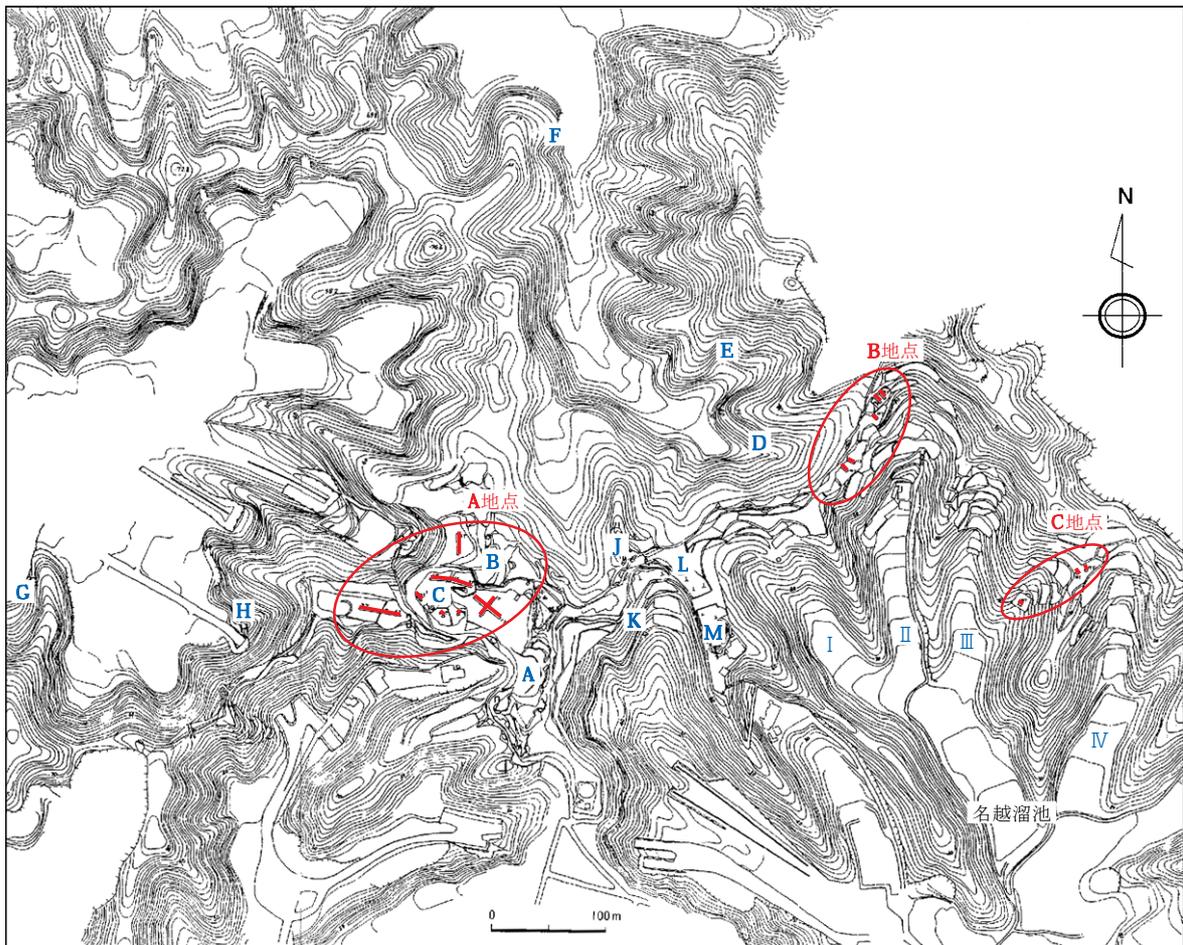
- ・ 本調査は現地踏査のみで発掘調査は行われていないため、考古学的な情報が不足している。また、踏査範囲は大切岸及びまんだら 堂やぐら 群周辺に限られており、指定地周辺の遺構の広がりを網羅的には把握していない。

#### 注:

「お猿島大切岸」...切通崩落部分の北東部から 鎌倉 逗子ハイランドの東側まで続く 大規模な切岸状遺構

3 - 2 .(旧)史跡名越切通保存管理計画策定にあたっての発掘調査

1. 実施機関：逗子市教育委員会
2. 調査期間：昭和53年12月下旬～昭和54年2月初旬
3. 調査目的：『(旧)史跡名越切通保存管理計画』策定にあたり、具体的な遺構の分布範囲を把握し、史跡の価値や保存範囲などを検討するための基礎資料を得るため。
4. 調査内容：発掘調査、現地表面踏査
5. 調査範囲：(図2-22 調査位置図 参照)
  - 〔発掘調査〕切通路から大切岸方面への分岐点付近に分布する平場(A地点)  
大切岸北東側の平場(B地点)  
名越溜池奥谷戸に面した平場(C地点)
  - 〔現地表面踏査〕鎌倉市材木座2丁目、大町2、4、5、7丁目、  
逗子市小坪1、7丁目、久木9丁目



—: トレンチ調査実施箇所 I~IV: 名越溜池奥谷戸、A~M: 葬送遺構の分布

図2-22 調査位置図(逗子市『逗子市史別編Ⅱ』より抜粋・加筆修正)

## 6. 成果と今後の課題

### 〔発掘調査の成果〕

発掘調査の成果を表2-5にまとめる。

表2-5 発掘調査の成果

発掘地点	トレンチ名	確認された遺構	遺物
A 地点	1・2トレンチ	<ul style="list-style-type: none"> <li>トレンチ交点においてほぼ南北に走る2段の積石列、それを境に2段の低い段差のある平場。</li> <li>平場北東側は地山凝灰岩を削り、東南側は褐色土自然堆積土層を削り平坦にしている。表面は凝灰岩や泥岩砕をつき固めて整形。</li> <li>2トレンチ北東寄りに、長さ1m×60cm×深さ70cmの岩盤をくり抜いた墓穴(ピット)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平場直上には遺物が多い。(かわらけ、陶器、舶載陶磁器、砥石など)</li> <li>下部地形面の下から遺物が出土。</li> <li>墓穴内部からかわらけ完形品数個体が出土。覆土中には細骨片が多く混入。</li> </ul>
	3・3'・4トレンチ	<ul style="list-style-type: none"> <li>3トレンチの地表下20~30cmに削平した岩盤面。3トレンチでは岩盤を切り取った切岸状遺構が崩れた状態で出土。崩れた凝灰岩にノミ痕らしきものが一部残存。</li> <li>4トレンチ山側は岩盤を削平し、先端部は谷を埋めて整形。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>遺構の直上に遺物が確認された。(遺物の詳細は不明)</li> </ul>
	5トレンチ	<ul style="list-style-type: none"> <li>トレンチ内全面において、地表下1.8mに泥岩砕をつき固めた整形面。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地形面直上に遺物が多く出土。(遺物の詳細は不明)</li> </ul>
	6・7トレンチ	<ul style="list-style-type: none"> <li>両トレンチとも、部分的に凝灰岩を削平しているが、ほとんど凝灰岩砕をつき固めて整形。</li> <li>両トレンチの接点の段差部分は、下から40cmほど岩盤を垂直に切り、上部に石を2段積(1m強)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>遺物は少ないが、地形面直上に認められた。(遺物の詳細は不明)</li> </ul>
	8-1 2トレンチ	<ul style="list-style-type: none"> <li>8-1トレンチは40cm下に岩盤削平面。</li> <li>8-2トレンチは0.8~1m下部に泥岩砕による整形面。その直上10cm前後に焼土を多量に含む層。(火葬場であったと想定)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>削平面直上に若干の遺物。(遺物の詳細は不明)</li> <li>焼土層内部には火葬骨細片が多量に認められ、遺物も多かった。</li> </ul>
	9トレンチ	<ul style="list-style-type: none"> <li>30~40cm下に岩盤削平面。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>かわらけ</li> </ul>
B 地点	10トレンチ	<ul style="list-style-type: none"> <li>トレンチ北西側は、30~40cmで岩盤に達す。</li> <li>東南側は凝灰岩砕で埋めて整形。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地形面及び岩盤削平面よりごく少量の遺物が出土。(舶載陶磁器染付片)</li> </ul>
	11トレンチ	<ul style="list-style-type: none"> <li>トレンチ中央部に周囲を平らに切り取られた大岩盤(石切場跡)。</li> <li>同一レベルに凝灰岩砕による整形。</li> <li>下部にもう一段低い整形面が想定される。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>若干の遺物が認められるが詳細は不明。</li> </ul>
	12トレンチ	<ul style="list-style-type: none"> <li>石切場遺構が残存。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(遺物についての記載なし)</li> </ul>

	13 14ト レンチ	・ 石切場遺構が残存。切石が残っており、採石状況がうかがわれる。	・ かわらけ1片
C 地点	15ト レンチ	・ 地表面下60～80cmに泥岩砕をつき固めた整形面。	・ 13～15世紀のかわらけ片、陶器、船載陶磁器
	16ト レンチ	・ 地表面下40～50cmに凝灰岩砕をつき固めた整形面。	( 遺物についての記載なし )
	17ト レンチ	・ 石切場跡が確認され、その上端まで凝灰岩砕を埋めて整形。 ・ 13ト レンチ同様、切石採取の状況が残存。	・ 滑石製石鍋片、砥石、鉾滓

発掘調査の結果、各ト レンチで岩盤削平面または褐色土削平面と凝灰岩・泥岩砕でつき固めた整形面が確認され、その直上からは少ないながらもかわらけなどの遺物が確認された。また、B・C 地点では石切場遺構も確認された。

出土遺物から見ると、遺構の年代は13世紀代～15世紀代と考えられ、その多くは墳墓と関連したものであると推定される。

#### 【 遺構分布調査の成果】

遺構分布調査では、名越切通に関するあるいは同時期と考えられる遺構の分布範囲をおおよそつかむことができた。確認された遺構は表2-6の通りである。

表2-6 確認された遺構

従来知られていた遺構	名越切通	切岸、平場、空堀、山腹路、土塁
	法性寺背後・日朗窟やぐら ( M )	平場、切岸、空濠状遺構、やぐら
	名越切通北側遺構	平場
	まんだら 堂の北西広場	平場、切岸
	まんだら 堂の北東尾根	石造墳墓堂 2 基 ( 鎌倉後半 )、陸橋
今回明らかにされた遺構	大切岸方面との分岐点付近、切通路西側の平場周辺	平場状地形、切岸、土塁、空堀、城跡?
	崩落部分南西側尾根	平場状地形、切岸
	崩落部分南々西側尾根	切岸、平場状遺構
やぐら 群 ( 中世墳墓穴 )	まんだら どう やぐら 群 ( A・B・C )	まんだら どう 平場東側に104穴 ( A )、北西下段平場に 5 穴 ( B )、西側高平場に数穴 ( C・破壊 )
	お猿島やぐら 群 ( K・L )	7 穴
	石造墳墓群 ( J )	石造堂形建造物二基
	名越奥やぐら 群 ( D )	39 穴
	名越谷中程やぐら 群 ( E )	10 穴
	名越谷入口やぐら ( F )	かなり大型のやぐら
	松葉ヶ谷やぐら 群 ( G )	破壊されている
名越トンネル脇やぐら ( H )	名越トンネルの鎌倉側に南向きに開口	

注：遺構番号 ( I ) については、当該報告書に表記なし。( ) 内の記号は図2-22と対応。平成12年10月から 逗子市教育委員会が実施中の実踏調査によると若干異なる点もあるが、そのまま引用している。

【今後の課題】

検出された遺物の多くは葬送関連遺構に関するものであり、切通との関係、特に切通が開削された年代を明確に示すような遺物の検出はない。また、大切岸では石切場遺構を整形して平場を形成しているところが確認されているものの、防衛遺構であることが確定されていないため、遺構の性格を明確にする必要がある。

周辺遺構は現地踏査によって確認されたものであることから、発掘調査による遺構の時代を確定すること（名越切通と同時期の遺構であるかどうかの検証）が必要である。

### 3 - 3 . 名越遺跡範囲確認調査

1. 実施機関：逗子市教育委員会
2. 調査期間：平成8年11月～平成9年2月
3. 調査目的：逗子市久木9丁目における大規模宅地開発事業計画が具体的な行政手続きに入ったことを受け、開発による造成区域がこれまで国史跡の指定拡大対象区域となっていたことから、遺跡の性格を具体的に調査した。
4. 調査内容：発掘調査、現地表面踏査、遺構分布調査
5. 調査範囲：名越溜池の北側及び東側に延びる谷戸内及び尾根上  
( 図2-23 調査位置図 参照 )

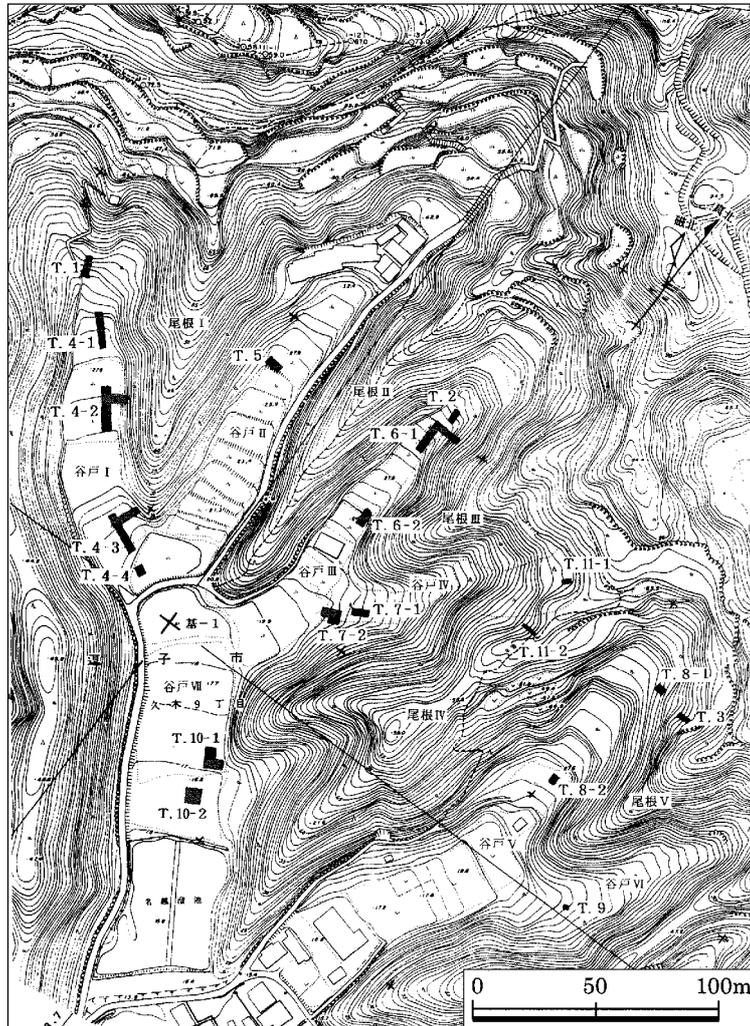


図2-23 トレンチ配置図( 逗子市教育委員会『名越遺跡範囲確認調査報告書』より抜粋)

## 6. 成果と今後の課題

### 〔調査の成果〕

発掘調査によって確認された遺構・遺物は表2-7のとおりである。

- ・ 中世に名越周辺の丘陵部で大規模な石切作業が行われていたことはほぼ確実であり、都市鎌倉への一大石材供給センターとしての役割を担っていた可能性も考えられる。
- ・ この石切遺構は結果として切岸の防衛機能も併せ持っていた可能性が想定される。ただし、大切岸は連続的に整然と構築されており、崖面に中世のやぐらが穿たれているのに対し、今回の調査地に分布する切岸状遺構は断続的で、崖面にやぐらも穿たれていない。したがって、大切岸と同一の設計プランを持つとはいい難く、出土遺物から想定される切岸状遺構の年代は中世後期であり、年代的に見ても大切岸に準じたものと考えられるべきである。
- ・ 近世以降の溝状・井戸状遺構及び石垣状遺構は耕作によるものと考えられるが、石垣の一部には単なる土留めにしては堅牢な構築のものが見られ、その性格は一様ではないと思われる。
- ・ プラント・オパール分析<sup>1</sup>及びテフラ分析<sup>2</sup>の結果から、古代(平安時代)頃及び近世前期以降には溜池周辺で水田が営まれていたことが推定される。

図2-24に確認された切岸遺構などの分布概略状況を明確にする。

表2-7 発掘調査の成果

年代	遺構 <sup>3</sup>	遺物 <sup>3</sup>
古墳時代後期	掘立柱建物址 1 棟 ( T10 No.1 )	土師器片 6 点 ( T4 No.4, T10 No.2 )
中世	切岸状遺構、石切遺構 ( T3, T11 No.2 )	かわらけ片 37 点 ( T4 No.2, 3, 4, T7 No.2, T10 No.1, 2他 ) 瀬戸天目茶碗片 1 点 ( T4 No.2 ) 瀬戸播鉢片 1 点 ( T10 No.1 ) 常滑甕片 4 点 ( T1, T7 No.2 ) 滑石製石鍋片 1 点 ( T1 ) 角柱 2 点 ( T10 No.1 ) 丸杭 1 点 ( T10 No.2 )
近世	溝状遺構、井戸状遺構 ( T4 No.2 ) 畦畔状遺構 ( T7 No.2 )	陶磁器片 7 点 ( T10 No.1他 )
近代	石垣状遺構 ( T5, T11 No.1 )	陶磁器他 ( T2, T6 No.1, 2 )

注:

- 1 「プラント・オパール分析」…堆積土壌に含まれるプラント・オパール(植物珪酸体)化石を同定・計数し、その結果から古植生(栽培を含む)や古気候を推定する手法。
- 2 「テフラ分析」…堆積土壌に含まれるテフラについて、由来する火山や噴出年代を同定する手法。その層序関係から地層の年代を推定する場合などに用いられる。
- 3 表2-7中の( )は、検出されたトレンチ番号を示す。

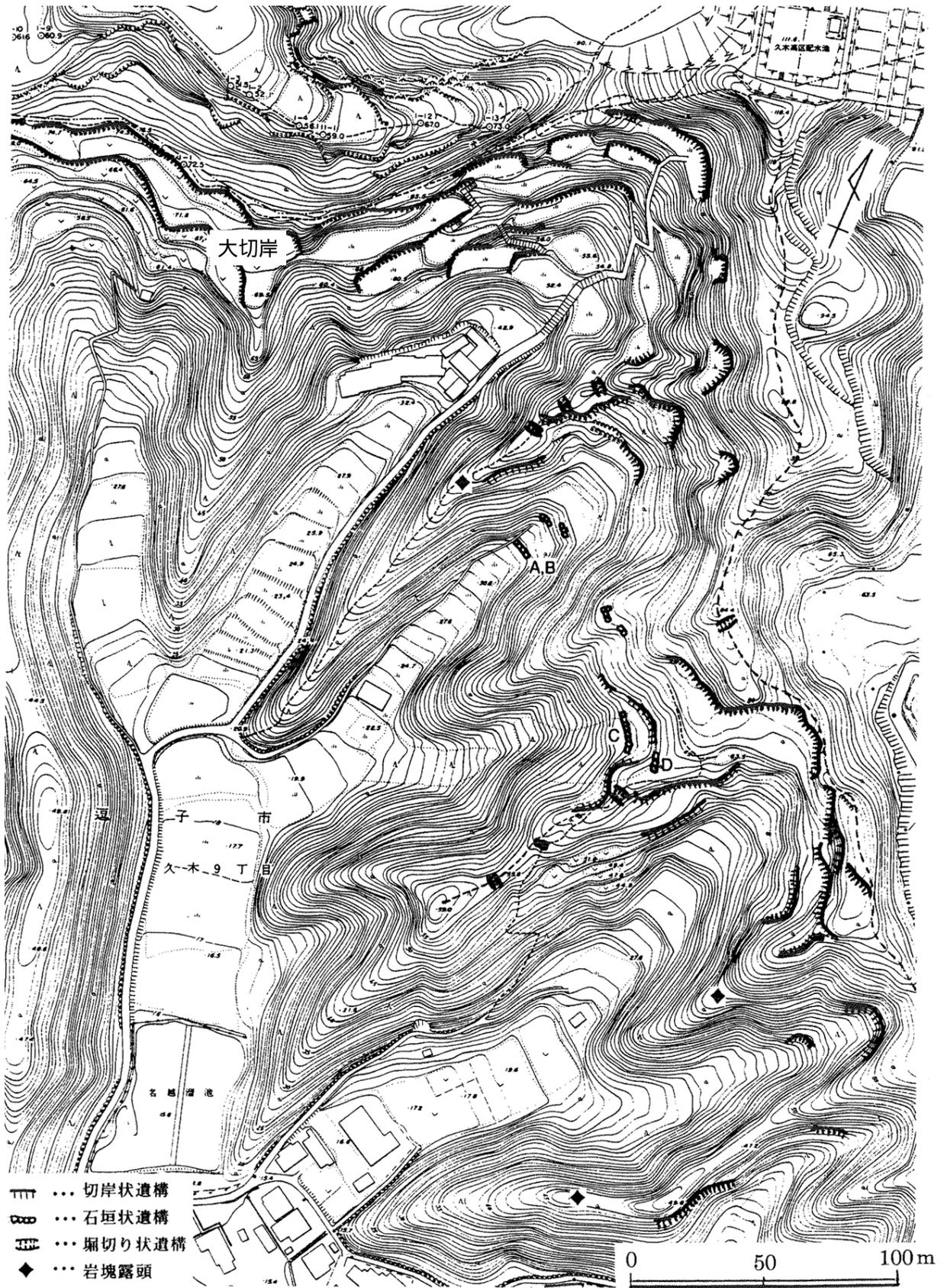


図2-24 切岸状遺構等の分布概略図  
 ( 逗子市教育委員会『名越遺跡範囲確認調査報告書』より抜粋)

### 3 - 4 . 国指定史跡名越切通整備基礎調査

1. 調査機関： 逗子市教育委員会
2. 調査期間： 平成10年 6 月～平成10年 9 月
3. 調査目的： 崩落部分では、風化による岩盤のゆるみや崩落が見受けられ、地震や大雨の際に更なる崩落を発生させる危険があるため、崖面下の市道を通行止めとしており、仮の迂回路が設けられている。そこで、崖面崩壊の原因を明らかにし、史跡としての景観・価値をできるだけ損なわずに実施できる対策工法を提案することを目的として、調査を実施した。
4. 調査範囲： 切通のうち、亀ヶ岡団地よりの崩落部分
5. 調査内容： 地形測量、地表踏査、植生調査、気象調査、対策工法の検討  
参考調査( ハンドオーガーボーリング 調査、地下レーダー調査)
6. 成果と今後の課題

#### [ 成果]

- ・ 崩落部分は中腹に地層境界があり、上位が池子層、下位が逗子層である。池子層には落石の危険がある岩塊が約10ヶ所、逗子層には1～2ヶ所見られる。( 図2-25 参照)
- ・ ハンドオーガーボーリング調査、地下レーダー探査の結果から、崩積土は概ね1 m未満と推定される。また、崩積土の堆積層厚が切通の両側で異なっていることから、人工的に崩積土を移動した可能性が考えられる。
- ・ 植生調査では、岩塊の割れ目沿いに樹根が成長し、岩盤を不安定化している箇所が見受けられた。調査地は4月から9月にかけての降水量が多く、その影響を受けて常緑広葉樹が雨季に成長し、樹根の生長による割れ目の拡大は夏期に最も進行することが考えられる。

#### 注:

「ハンドオーガーボーリング」...人力でオーガーに回転と推進力を与えながら地中に圧入してボーリングする方法。



【対策工の検討】

- ・ 調査の結果、落石の危険が指摘された箇所について、抑制工と抑止工を検討した（表2-8 岩塊の危険度及び対策案 参照）。抑制工は崩壊の素因の除去・改良が目的であり、抑止工は土木構造物によって崩壊に拮抗しようとするものである。抑制工としては、樹木の揺れが風化岩盤に直接的な負荷をかけていることから、景観を損なわない範囲で樹木を伐採することが望ましい。また、抑止工としては将来差し替えも可能な施工方法であるロックボルト、薬液注入・薬液塗布が最適と考える（図2-26 岩塊 の対策工案 参照）。
- ・ 維持管理に際しては、大雨や地震の際には点検を行う、対策が完了するまで選定した岩塊を中心に定期点検を行う、抑制工・抑止工を施工した後は、より詳細な点検を行う、レーザーなどを利用して維持管理をすることを提案する。また、切通の公開に際しては、切通を上方からも望めるよう、展望箇所を設置することを提案する。

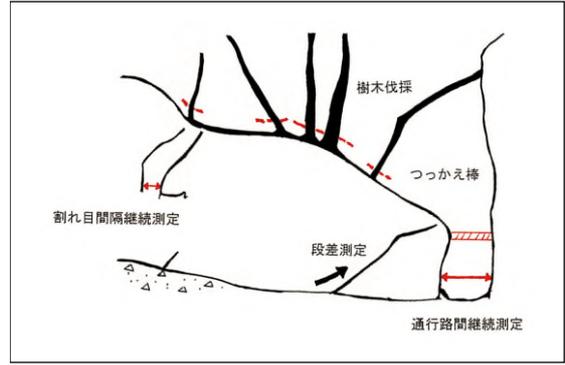
表2-8 岩塊の危険度及び対策案

岩塊	総堆積 ( m <sup>3</sup> )	崩壊度	危険度	抑制工	抑止工 他
	0.6	A	A	割目開口部(下部)の 岩塊除去	薬液注入または薬液塗布
	0.1	B	B		・ 薬液塗布 ・ 現状維持(周辺岩塊を観察し、樹根の成長を止める)
	0.1未満	B	B	岩塊の一部除去	・ 維持管理 ・ 薬液注入
	1以上	A	B	部分的な岩塊除去	維持管理
	5以上	B (移動)	B	樹木の伐採	・ 維持管理 (割目間隔などの継続的な測定) ・ つかえ棒
	1以上	A	特A	樹木の伐採	ロックボルト + 薬液注入
	0.1	B	B		・ 薬液注入 ・ 岩塊の一部除去
	0.1未満	B	B	(岩塊の一部除去)	維持管理
	0.1	B	C	岩塊の一部除去	・ 維持管理 ・ 薬液注入
	0.1	B	A	樹木の伐採	・ 維持管理(定期的な観測) ・ 薬液注入 ・ 岩塊除去

( 逗子市教育委員会『国指定史跡名越切通整備基礎調査報告書』より抜粋)



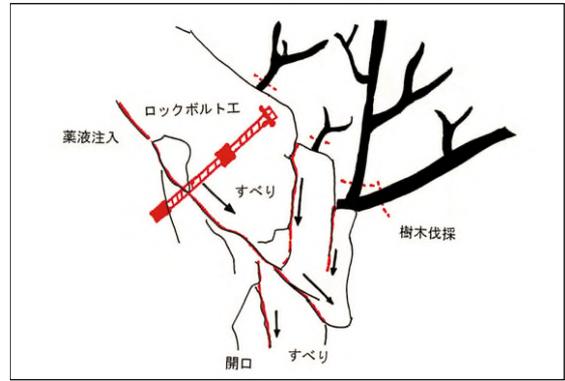
岩塊 の現状



対策案



岩塊 の現状



対策案

図2-26 岩塊 、 の対策工案

( 逗子市教育委員会『国指定史跡名越切通整備基礎調査報告書』より抜粋)

【課題】

特に危険な箇所に指摘された地点については、早急の安全対策が必要である。また、今後も継続的に定期的な危険箇所のモニタリングを行っていく必要がある。